

あらためて、『働き方改革』対応できていますか？



『活用』できていますか？

## 働き方改革ワークショップ<sup>o</sup> (第2回) のご案内



法律通り体制を**整備**しただけで活用できていない…

**他社の事例**を知って**気付き**を得たい…

自社の取り組みで大丈夫なのか**不安**…

改めて推進していくために**最新の情報**を知りたい…

働き方改革関連法が順次スタートしており、あと少しで全て施行されます。

ここまで対応されてきての手応えや、活用事例、困っている事例等を共有しながら、働き方改革をより強く推進していきたいと思えます。

つきましては、下記の日程でワークショップを開催しますので、是非、企業の皆様にご参加いただきたく、ご案内いたします。

主催：山形労働局

日時：令和4年10月14日(金) 13:30~16:30

会場：山形労働局 大会議室  
(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 / TEL: 023-624-8228)

定員：6名(定員になり次第締め切ります)

内容：①働き方改革のおさらい  
(労働時間法制の見直し(残業時間の上限規制、年休の取得促進)等)  
②『ワーク・ライフ・バランス』に関するグループワーク

《新型コロナウイルス感染症対策について》

- ・密にならないよう、小規模人数かつ広い会場で開催いたします。
- ・当日は、マスクの着用、検温及びアルコールによる手指消毒、発熱や体調不良の症状が無いことの確認等、感染症対策にご協力をお願いいたします。

### (参加者の声)

「特に総務系は他社の担当の人と話す機会はないので、他の企業の情報や意見が聞け、大変参考になった。業種や規模は色々だが、悩みは一緒、安心した。」

「メンター制度や積立年休制度というのがあり、それをうまく回していくことで、企業が活性化されていることを聞いた。前向きに取り入れを考えたい。」

「会社に戻って、さっそくみなさんのマネをします！」

### 【今年度第1回ワークショップの様子】





**FAX 送信票**

**【FAX番号 023-624-8246】**

**山形労働局 雇用環境・均等室 あて**

**(※定員になり次第締め切ります)**

**【働き方改革ワークショップ・参加申込書】**

事業所名	フリガナ
所在地	〒
ご連絡先	電話番号 ( )
参加者お名前 (職名)	フリガナ
	( )

※ F A X 到着確認については 3 日以内に電話します。



**【お問合せ先】**

山形労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント 大泉、伊藤

TEL 023-624-8228

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/>